

内閣参質一二〇第一〇号

平成三年二月十九日

内閣総理大臣 海部 俊樹

参議院議長 土屋 義彦殿

参議院議員 既正敏君提出湾岸危機に対する資金援助の根拠となる国連安保理諸決議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員翫正敏君提出湾岸危機に対する資金援助の根拠となる国連安保理諸決議

に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

湾岸における平和回復活動を支援するための総額約二千六百七十億円の協力に関しては、政府として、国際連合安全保障理事会の諸決議がなされ、かつ、我が国の国際社会における地位にふさわしい貢献を行う必要があること等にかんがみ、国際連合安全保障理事会の累次の決議の実効性を確保するために各国が行っている活動に対し協力を行うことが必要であることを自主的に判断して、これを行うことを決定したものである。